

主要地方道呉環状線（天応町～焼山町）の災害関連事業について

1 経緯

この区間は、平成30年7月豪雨により大規模な土石流の直撃を受け、甚大な被害を生じた。広島県は、焼山町側の約1.2km区間の復旧に当たり、脆弱な法面や兼用護岸等の残存施設を改築して再度災害防止を図るとともに、幅員が狭く線形が悪い被災前の構造を道路構造令に適合させた往復2車線の規格で復旧（改良復旧）を行うという方針のもと、国と協議を続けた結果、災害関連事業として採択されることとなった。

2 改良復旧の概要



- (1) 事業主体 広島県（西部建設事務所呉支所が工事発注予定）
- (2) 事業延長 約L=1.2km（うち北側約0.8kmを2車線化，南側約0.4km（2車線改良済み区間）は河川護岸・法面の災害復旧工事）
- (3) 事業期間 平成30年度～平成32年度
- (4) 事業費 約7.5億円（うち改良費3.6億円）
- (5) 工事概要 橋梁工，吹付法枠工，護岸工 等

3 その他

○この区間の往復2車線の道路整備については、市が以前から要望していたものであり、今回の事業実施により天応町～焼山町間の道路事情は飛躍的に向上する。